

令和4年度ギャンブル等依存症専門会議 議事録

1 会議日時及び場所

日時 令和4年11月18日（金）午後3時から午後4時30分

場所 埼玉会館5C会議室

2 出席者（敬称略）

【有識者】

丸木 雄一 一般社団法人埼玉県医師会 副会長
岡崎 直人 日本福祉教育専門学校精神保健福祉士養成学科 学科長
児玉 美智 ギャンブル依存症問題を考える会埼玉支部

【司法】

清水 立典 さいたま保護観察所 統括保護観察官
小林 哲彦 埼玉弁護士会 弁護士
古久根 章典 埼玉司法書士会 司法書士

【医療機関】

上村 美幸 地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立精神医療センター 主任

【関係事業】

沼口 公利 川口市公営競技事務所 副主幹
畠山 忠士 戸田ボートレース企業団 課長
宮武 潤平 埼玉県県営競技事務所 主幹
佐藤 文人 埼玉県浦和競馬組合 主任
中西 邦枝 埼玉県浦和競馬組合 会計年度任用職員
紙屋 修三 埼玉県遊技業協同組合 専務理事

【政令市】

辻村 佳久 さいたま市保健福祉局保健部こころの健康センター 所長
佐藤 夏紀 さいたま市保健福祉局保健部こころの健康センター 主任

【関係各課】

広沢 昇 福祉部精神保健福祉センター 精神保健福祉部長
鈴木 勝幸 加須保健所 所長（保健所長会選出）
遠井 学 教育局保健体育課 主任指導主事
鈴木 浩太郎 埼玉県警察本部生活安全総務課 課長補佐
磯 雅之 埼玉県警察本部保安課 課長補佐

【議長】

小松原 誠 保健医療部 健康政策局長

【副議長】

根岸 佐智子 保健医療部疾病対策課 課長

【事務局】

佐藤 夕子 保健医療部疾病対策課 副課長
鹿島 まゆみ 保健医療部疾病対策課 主幹
山縣 正雄 保健医療部疾病対策課 主査
田畑 絵理奈 保健医療部疾病対策課 主事

3 議事

- (1) 埼玉県依存症対策推進計画ギャンブル等依存症対策の進捗状況について
- (2) 国のギャンブル等依存症対策推進基本計画の変更について
- (3) 依存症治療拠点機関における外来プログラムについて

埼玉県ギャンブル等依存症専門会議設置要綱第3条第2項に基づき、小松原健康政策局長が議長となり、以降の議事を進行する。

議事(1) 埼玉県依存症対策推進計画ギャンブル等依存症対策の進捗状況について 議長)

重点目標1, 2について、各事業関係課所から御説明をお願いします。

なお、時間の関係上、関係課所を指名させていただきます。別途質疑の時間を設けますので、御指名のなかった課所の施策等について御質問がある場合は、その際に御発言をお願いします。

各事業関係課所)

資料1に基づき、下記について取組を説明。

重点目標1

基本方針Ⅰ「教育及び普及啓発の強化」

- 1 「ギャンブル等依存症について、高校生に対する教育及び大学生に対する知識の普及」
【保健体育課・ギャンブル依存症問題を考える会埼玉支部（以下「考える会」）】
- 2 「ギャンブル等依存症に関する普及啓発」
【疾病対策課・精神保健福祉センター】

重点目標2

基本方針Ⅱ「相談支援体制の強化」

- 1 「精神保健福祉センター・保健所を中心とした相談支援体制の整備と周知」
【精神保健福祉センター】

議長)

ありがとうございます。

重点目標3については、後ほど埼玉県立精神医療センターから、議事(3)で御説明いただきます。

重点目標1, 2について、発表の御指名のなかった課所で、御報告いただける方がいらっしゃいましたら、リアクションをお願いします。

< リアクションなし >

議長)

これまでの報告で、御意見もしくは御質問がある方は、リアクションをお願いします。

児玉委員)

普及啓発について、ホームページに相談機関の案内を載せることや、チラシの配架を予定しているとのお話がありました。

金融庁で作成している三つ折りのリーフレットがありますが、金融庁のリーフレットには、全国の保健所、精神保健福祉センター、公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会（以下「考える会」という。）、NPO法人全国ギャンブル依存症家族の会（以下「家族の会」という。）、当事者のためのGA、家族・友人のためのギャマノンの問い合わせ先が載っています。多くのチラシや冊子、ホームページでは、久里浜医療センターの案内が先頭になることが多いですが、金融庁のリーフレットのような相談先についての記載も御検討いただければと思います。

また、ギャンブル依存症対策は、啓発がとても重要です。

例えば、『ひとりで悩まずにご相談ください』と書いてあるカードを公共施設や大型商業施設のお手洗い等に置くことは、非常に手に取りやすく効果的な啓発であると思いますが、ギャンブル依存症は現状このような啓発が少ないと感じます。

福岡県では、考える会や家族の会が啓発物の作成に関わる機会がありました。埼玉県で啓発冊子などを作成する際は、協力できますので、お声掛けいただきたいです。

また、先月、厚生労働省が毎年作成しているポスターのキャッチコピー案についてのヒアリングと、内閣官房で効果的な普及啓発の検討についてヒアリングがあり、意見を述べる機会がありました。

TwitterやSNSを使った広報が進んではおりますが、本当に困っている当事者・家族、この問題をまだ知らない方たちに依存症は病気であることを知っていただき、治療に繋げていくために、広報に力を入れていただけたらと思います。

議長)

ありがとうございます。何か事務局からありますか。

事務局)

御意見ありがとうございます。

先ほど発表させていただきましたが、今後チラシなどを作成していくことを考えておりますが、その際にはぜひ御意見いただきたいと思います。チラシの見え方や記載の方法等についても参考にさせていただけたらと思います。

SNS等を通じた普及啓発についても、非常に貴重な意見として承りたいと思います。

議長)

そのほか御意見等ございますか。

< 質疑等なし >

議長)

それでは次に進ませていただきたいと思います。

各事業関係課所)

資料1に基づき、下記について取組を説明。

重点目標4

基本方針V「回復・社会復帰支援体制の強化」

1「民間団体の運営支援」

【精神保健福祉センター・考える会】

2「ギャンブル等依存症が関連する諸問題への対応」

【警察本部生活安全総務課・保護観察所・警察本部保安課】

基本方針VI

1「関係事業者によるギャンブル等依存症対策の実施」

【浦和競馬組合・県営競技事務所・川口公営競技事務所・戸田ボートレース企業団・埼玉県遊技業協同組合】

基本方針VII「依存症対策を進める上で必要な調査・研究の実施」

1「調査・研究の実施」

【考える会】

議長)

重点目標4について、発表の御指名のなかった課所で、御報告いただける方がいらっしゃいましたら、リアクションをお願いします。

< リアクションなし >

議長)

これまでの報告で、御意見もしくは御質問がある方は、リアクションをお願いします。

児玉委員)

関係事業者によるギャンブル等依存症対策では、令和4年度の計画に警備員やガードマンが20歳未満だと想定されるお客様に声掛けを行うとの記載があります。

コロナ禍で、マスクをしていると、ガードマンの方たちが目視で20歳未満であることを判断するのはとても難しいと感じます。先ほど、紙屋委員が身分証の提示を行っているとおっしゃっていましたので、そのような対策ができると良いと思いました。

また、現在は、オンラインのギャンブル問題がとても深刻化してきています。公営競技での自主規制も重要ですが、SNSや公営競技主催者の宣伝、アプリの事業者や銀行などの注意喚起が大切です。

警察庁では、オンラインカジノを注意喚起するポスターがホームページにアップされていると思います。取締りは難しさもありますが、目に見える宣伝や注意喚起は、多くの方に知っていただくことができ、重要だと思います。

また、情報共有ですが、埼玉県のギャンブル等依存症専門医療機関の相談員から、現在入院中の患者さんの退院後の生活設計等に向けて、回復している当事者からメッセージをお願いできないかという連絡がありました。

入院中の患者さんでも医療機関のドクターの判断次第で、オンラインでのミーティング参加が可能になってきております。実際に、考える会の田中代表が、問い合わせをいただいた病院の入院患者さんへのコーディネートに関わらせていただき、退院後に施設に入所できる運びになったケースがありました。医療機関に入院中、もしくは受診された方にも、考える会の相談につながっていただきたく思います。

また、千葉県や東京都の病院では、直接自助グループに電話をして、繋げていただいている事例（SBIRTSエスパーツ）も増えてきておりますので、ぜひ埼玉県でも医療機関でそのような取り組みをしていただき、当事者や家族を回復のための支援に繋ぐために連携がとれていけたらいいなと思います。

以上情報の共有でした。

議長)

ありがとうございます。そのほか御意見等ございますか。

< 質疑なし >

議事（２）国のギャンブル等依存症対策推進基本計画の変更について

議長)

議事（２）について、事務局から説明をお願いします。

事務局)

資料２に基づき説明

議長)

ただいまの説明について、御意見・御質問がある方は、リアクションをお願いします。

< リアクションなし >

議事（３）依存症治療拠点機関における外来プログラムについて

議長)

議事（３）について、埼玉県立精神医療センターから御説明をお願いします。

上村主任)

資料３に基づき説明

議長)

ありがとうございました。

ただいまの説明について、御意見・御質問がある方は、リアクションをお願いします。

岡崎委員)

発表ありがとうございました。

ギャンブル等依存症の入院患者数はそれほど多くないという印象ですが、今まで何人くらいの入院患者がいるか、また総数や平均の入院患者数などわかれば教えてください。

また、SAT-G（サットジー）の参加者について、年齢や性別、ギャンブルの種類などわかれば教えていただきたいと思います。

上村主任)

御質問いただきありがとうございます。

入院患者数に関しては、確かにそれほど多くはありません。年10件弱の入院患者数かと思います。基本的には外来の方が多い印象です。

当センターでは川崎にあるギャンブル等依存症の施設のK-GAP（ケーギャップ）さんと連携しており、そのような施設から入院の依頼があります。また、県内の別の精神科病院から、統合失調症とギャンブル等依存症で入院していた方が、統合失調症の治療を終え、ギャンブルの問題を治療するために当センターで治療できないかという依頼もありました。

正確な資料は今持ち合わせていませんが、外来プログラムに来ている方は男性が多く、プログラムに参加している女性は2名です。

ギャンブルの内容は、パチンコ・競馬の方が多く、株などが多い回で分かれています。

岡崎委員)

ありがとうございます。

議長)

ありがとうございました。そのほか御意見・御質問等ございますか。

< 質疑なし >

議長)

ありがとうございました。

予定していた議題は以上ですが、全体を通じて何か御意見等があればお願いします。

< 質疑等なし >

議長)

全体を通して岡崎委員から何か御意見がありましたらお願いします。

岡崎委員)

ありがとうございます。計画の進捗報告でそれぞれの部門、団体の皆様の取組みが進んでいることがよくわかりました。

あまり話題に出てこなかった事柄についてお話しさせていただきたいのですが、ひとつは考える会

さんもおっしゃっていた、海外のオンラインカジノの問題です。なかなか行政で担当する部署がない状況ですが、これは大きな社会的問題だと思いますので考えていくべきだと思います。このような会議で当事者やご家族の方からヒアリングを行い、体験などを話していただいて、どういう点に問題があるかということをお伺いしたらと考えました。

それから、埼玉県ホームページを見ると、薬物依存の方の体験談はホームページに掲載していますが、ギャンブル等依存症の方の体験談は見当たりませんでした。ギャンブル等依存症の方の体験談をホームページに載せることは、広報としての効果があると思います。

また、オンラインカジノやFXなどにも光を当てていくということも重要かと思います。

もうひとつは、難しい課題ですが、計画が施行されてから県民の方がどれくらいギャンブル等依存症について、またはその対策について知っているかを検証することも今後必要かと思います。場合によっては公営競技場やネットなどを使って、ギャンブル等依存症の認知度についてお聞きし、どのくらい周知されているのか検証していただくといいと思いました。以上です。

事務局)

大変貴重な御意見ありがとうございました。いただきました2点について、疾病対策課でも学ばなくてはいけない状況ですので、ぜひ御意見いただき、検討していければと思いました。

また、計画の周知や理解についても貴重な意見として考えさせていただければと思います。ありがとうございました。

議長)

ありがとうございます。そのほか御意見・御質問等ございますか。

児玉委員)

考える会に「当事者支援部」が立ち上がっております。当事者支援部の方も専門会議の委員となり家族や当事者の双方がこのような会議にも参加し、意見を述べる機会があれば良いなと思います。

やはり当事者・家族を抜きにしてギャンブル依存症問題対策をすることは難しいです。実態に則したものが大事かと思うので、当事者も参加できるといいと思いました。

また、ギャンブル等依存症の体験談については、内閣官房のホームページに、毎月家族・当事者の体験談が継続して掲載されております。埼玉県では当事者・家族の体験談の募集はありませんが、内閣官房の体験談へは家族の会や考える会、当事者も協力しながら応募しておりましたので、ぜひそちらのホームページも見ていただけるといいと思います。

議長)

ありがとうございました。そのほか御意見・御質問等ございますか。

< 質疑等なし >

議長)

それでは最後に事務局からなにかありますか。

事務局)

埼玉県依存症対策推進計画は、令和5年度までの計画期間であるため、来年度見直しを行い、次期は令和6年度から11年度までの6年間を計画期間とします。見直しに当たりましては、関係課所、関係機関の皆様に御協力をいただければ幸いです。何とぞよろしくお願いいたします。

議長)

ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の審議を終了します。皆様には、議事進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。